New
翔
No.19
はばたき
CHIBA

[発行者]
一般社団法人 千葉県ビルメンテナンス協会
千葉市中央区登戸1-24-1（ビルメン会館）
TEL　043-238-1156
発行日　令和2年8月1日
URL　http://www.c-bma.or.jp/

ビルメンテナンス業と新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症とは、ウイルス性の風邪の一種で、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

原因となる新型コロナウイルスは、写真のように粒子の一番外側に脂質でできた膜を持っていることから、石けんを使った手洗いや手指消毒用アルコールが有効です。

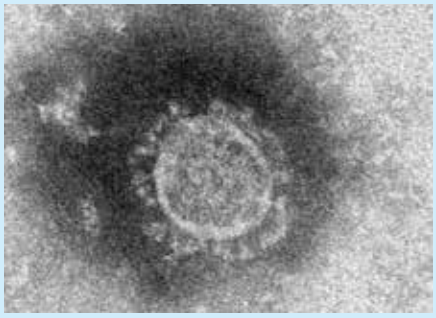

新型コロナウイルス感染症の一般的な感染経路は、飛沫感染と接触感染です。飛沫感染とは、感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することをいい、接触感染とは、ウイルスが付着した場所を触った手で口や鼻を触ることで感染することをいいます。なお、WHOはこのウイルスがプラスチック表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどとしています。

基本的な感染対策として、厚生労働省から「新しい生活様式」の実践が提唱されており、具体的には身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いが基本的な対策とされています。また、夏場に実践する際には、暑さを避け、エアコンを使用する、涼しい場所へ移動する、水分を摂るなどの「熱中症対策」も併せてとる必要があります。

ビルメンテナンス業における感染拡大予防方法については、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が令和2年5月29日付けでガイドラインを策定しており、その中でリスク評価、施設内の各所における日常清掃の対応策、定期清掃・特別清掃、設備管理、従業員の感染管理など注意すべき点が示されています。これらを参考に、ビルオーナーと連携を図りながら、各施設の実情に合わせた仕様や作業内容・計画の見直し、各事業者の実情に合ったマニュアルの整備を徹底することが重要とされています。

<出典>
- 厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）：6月19日時点」
- 千葉県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について：5月19日時点」
- ビルメンテナンス業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（公益社団法人全国ビルメンテナンス協会　令和2年5月29日策定）

千葉県健康福祉部衛生指導課

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い
- □人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
- □会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- □外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- □家に帰ったらまず手や顔を洗う。
  人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- □手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策
- □感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- □発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- □地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式
- □まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底
- □こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）　□身体的距離の確保
- □「３密」の回避（密集、密接、密閉）
- □一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- □ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物
- □通販も利用
- □１人または少人数ですいた時間に
- □電子決済の利用
- □計画をたてて素早く済ます
- □サンプルなど展示品への接触は控えめに
- □レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等
- □公園はすいた時間、場所を選ぶ
- □筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- □ジョギングは少人数で
- □すれ違うときは距離をとるマナー
- □予約制を利用してゆったりと
- □狭い部屋での長居は無用
- □歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用
- □会話は控えめに
- □混んでいる時間帯は避けて
- □徒歩や自転車利用も併用する

食事
- □持ち帰りや出前、デリバリーも
- □屋外空間で気持ちよく
- □大皿は避けて、料理は個々に
- □対面ではなく横並びで座ろう
- □料理に集中、おしゃべりは控えめに
- □お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加
- □接触確認アプリの活用を
- □発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル
- □テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□ オフィスはひろびろと
- □会議はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

厚生労働省ホームページより

総会

令和2年5月21日（木）ビルメン会館2階において一般社団法人千葉県ビルメンテナンス協会令和2年度定時総会、千葉県ビルメンテナンス政治連盟令和2年度通常総会が会長、副会長、議事録署名人、監事出席の下に書面表決で開催されました。

例年、定時総会を5月に開催し、多数のご出席をいただくところでありますが、今年、早々に発生いたしました新型コロナウイルス感染症が日増しに拡大して、4月7日に国よりコロナウイルス感染拡大に伴う特別措置法に基づく「非常事態宣言」が、そして、4月13日には千葉県より同じく「緊急事態措置」が出されました。

これを受け、新型コロナウイルス感染拡大の終息がしばらく見込まれないことから、5月21日に予定しておりました「定時総会」の開催を中止し、書面表決による総会とさせていただきました。千葉県協会が発足以来40年のなかで初めてのことであります。

協会会員110社の内92社から書面表決書をご提出いただき、その結果については下記のとおりです。

議案	結果	賛成	反対	無効
第1号議案 令和元年度事業報告承認の件	可決	92	0	0
第2号議案 令和元年度収支決算承認の件	可決	92	0	0
第3号議案 役員（員外理事）の選任の件	可決	92	0	0

政連会員102社の内86社から書面表決書をご提出いただき、その結果については下記のとおりです。

議案	結果	賛成	反対	無効
第1号議案 令和元年度活動報告について	可決	86	0	0
第2号議案 令和元年度収支決算報告について	可決	86	0	0
第3号議案 令和2年度活動計画（案）について	可決	86	0	0
第4号議案 令和2年度収支予算（案）について	可決	86	0	0
第5号議案 役員の選出について	可決	86	0	0

支部だより

2020年千葉支部長が思うこと

お世話になります、（一社）千葉県ビルメンテナンス協会　千葉支部　支部長鏑木信雄でございます。

本年も半年が過ぎ「そろそろ夏だね」「今年も暑いかな」との話題が街中で聞かれる時期ではございますが、本年は例年と違いそうした会話が聞かれる事はありません。

2019年12月に中国は武漢市で最初の新型コロナウイルス感染が報告されました。その後日本では1月16日に最初の感染が確認されました。

1月21日に「クルーズ船」報道後一気に物資の不足、経済の停滞、世界中への蔓延その混乱となり、ついに日本も4月7日「緊急事態宣言」となりました。

当千葉支部は1月後半に幹事会を開催、今後の方向を決めましたが新型コロナウイルス感染拡大防止の為当面の会議は中止、支部主催の事業は本年後半に持ち越されました。

千葉支部事業は大きく分けて社会奉仕、会員間の交流の2本の事業で成り立っております。

その片側の柱の社会奉仕が5月に当面中止（予定では5月、8月、10月、12月の年4回）の通知を受けました。

交流事業に関しては1回目（8月）開催にあたり感染予防対策を検討してからの開催としなければなりません。

現在は緊急事態宣言は解除されておりますが、今後の感染状況によっては再度発令させるやもしれません（その場合、本年開催無も考えられます）。

有効な治療法もワクチンも無い状況なので仕方の無い事です。

人類は過去にも強力なウイルスと闘い勝利してきました。この新型コロナウイルスにも勝つ日が来るでしょう。

それまではパニックにならず、デマに流されず一人一人が常識ある行動を行うことが重要かと思われます。

人間不信に陥らず、人に危害を加える必要もありません。

あなただけでなく世界中が同じ気持ちだと思います。負けずに乗り切っていきましょう。

部会・委員会だより

清掃技術委員会

● 病院清掃作業従事者研修会

開催日 令和2年2月16日（日）
会　場 ビルメン会館 2階
参加者数 4社11名

内　容 千葉県ビルメンテナンス協会研修室において、病院清掃従事者を対象とした研修会を実施致しました。

当日は日曜日の開催にもかかわらず、4社11名のご参加がありました。

開催時には、まだ新型コロナウイルスの蔓延がこれ程拡大するとは予想だにしておりませんでした。しかし、受講者からは対応についての質問が多かったことを記憶しております。このような不測の事態等が当たり前のようにやってくる可能性の高い時代なのかも知れません。

どうぞ協会員の皆様、従事者研修にお力をお入れください。当協会でもお力になれるよう情報収集に努めてまいります。

清掃技術委員会　副委員長
千葉ビル･メンテナンス㈱　大江優一

設備技術委員会

● 防除作業従事者研修会

開催日 令和2年2月21日（金）　**会　場** 千葉市民会館 3階
参加者数 7社12名

内　容 本年も（一社）千葉県ペストコントロール協会との共同開催にて防除作業従事者研修会を開催いたしました。

この研修会は建築物ねずみこん虫等防除業の登録要件として定められている人的要件で一つは、防除作業監督者が厚生労働大臣の指定する講習を終了した者であること。そしてもう一つが実際防除作業に従事する者が年に一度研修を受けなければならないとされており、これにあたる研修会が当防除作業従事者研修ということになります。

講義は県衛生指導課の藤浪技師より環境衛生行政についての講義に始まり、殺虫剤、殺鼠剤の種類と使用方法、機械器具の取扱、安全作業、また年々増加するハクビシンについての講義も行われました。

午前午後と長時間にわたる講義でありましたが、参加された皆さん、お疲れ様でございました。今後の業務に少しでもお役に立てれば幸いです。

また、この度の新型コロナウイルス感染症にあたり消毒作業を行っている方々は作業を行う上で十分気を付けてください。

設備技術委員会　副委員長　㈱アサヒサニター　君塚幸申

● 貯水槽清掃作業従事者研修会

開催日 令和2年6月17日（水）　**会　場** 京成ホテルミラマーレ 8階『カトレア』　**参加者数** 6社20名

内　容 『貯水槽清掃従事者研修を通じての新型コロナウイルス対策』

昨今、新型コロナウイルスに伴う『**緊急事態宣言**』が解除されました。

特措法下での行動の制限はあるものの※、3密を避けるなどの大変憂慮された生活環境の中で貯水槽従事者研修会が開催されたことは、大変有意義だったと思います。

研修参加者の方々に新型コロナウイルス下での業務の状況を聞いてみました。やはり5月頃迄は業務が減って大変苦労されたとのことでした。

他県への移動はもとより、会社の通勤や社内感染にも厳重な管理が必要な時期であり、貯水槽清掃を行う管理物件では、居住者や利用者と接しやすい業務でもあるため、なかなか作業の受注が難しかったとお聞きしております。

講義内容はいつも通りの基本的内容でしたが、やはりどの講師の方々も新型コロナウイルスについてのお話が多かったように感じます。

今回の研修も『**作業の安全と衛生**』の中で、高所作業・酸欠・感電・薬剤の取り扱いなどの特別教育の必要性と実地を講和し、それに加えた新型コロナウイルス等の細菌・菌群などの感染防止もお話させていただきました。

貯水槽清掃業務は公衆衛生の一部です。常に細菌や菌群の感染や繁殖には気を使う業務であり、その対応は従事者がいつも気に留めなければならない作業となります。

そのような作業であるからこそ、従事者が新型コロナウイルス対策を新たに行わなくても、通常の作業工程の中で感染予防が出来ていることをお話しさせていただきました。

このような作業を日常的に行う従事者のみなさんは、敢えて新型コロナウイルス感染予防などをお客様へ周知説明ができるものであり、業務の中で感染予防を広める『**先駆者**』にもなりえると思います。

今回の貯水槽従事者研修で新型コロナウイルスの話をまじえて、改めて公衆衛生の重要性が大きいことと、その業務を実地する従事者のみなさんの必要性を実感するものとなったと感じます。

※2020（令和2）年3月13日の新型特措法改正により「附則第1条の2」が加えられ、同3月14日付けで**新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等**とみなして、新型特措法を適用することが定められました。

協会講師　野田哲也

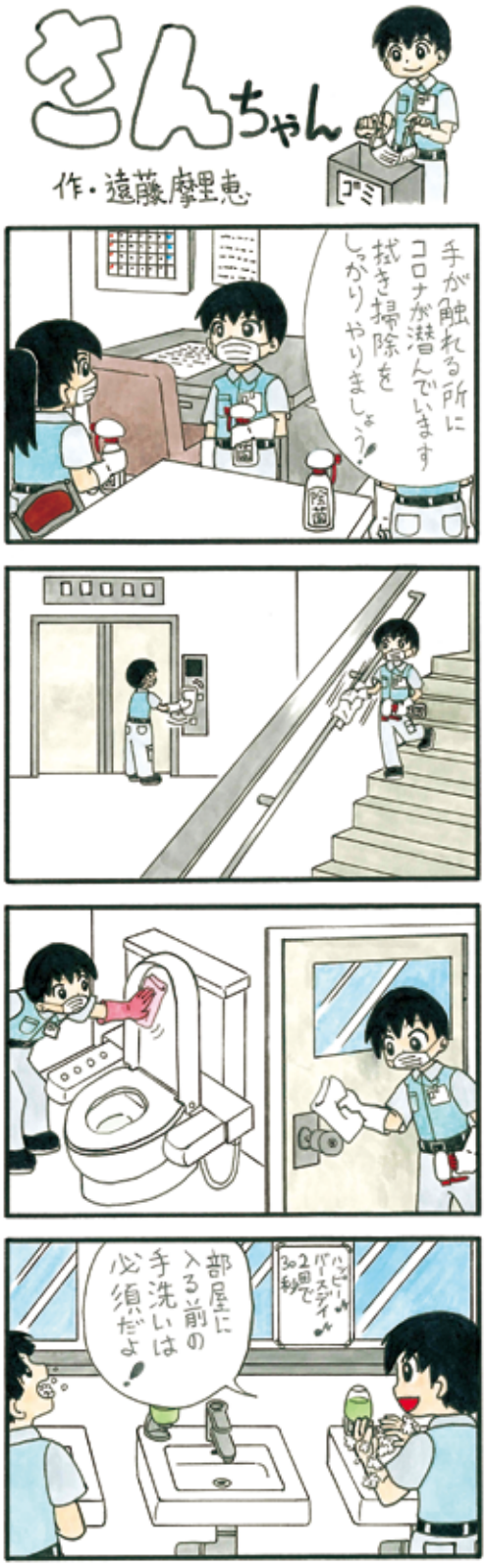

トピックス

自粛の中の夏の楽しみ『鰻』

新型コロナウイルス感染拡大の為、今年は夏の風物詩である、花火大会や夏祭りが全国で中止となりました。

自粛自粛の中で何か楽しみはないものか考えてみると夏の食の楽しみ『鰻』にたどり着きました。

鰻は食べに行って料理をせかすのは野暮な話で鰻が焼きあがる迄じっと待つものだと、鰻を美味しく食する文化を大先輩から教わったものです。

鰻は栄養豊富で必須アミノ酸のリジン等またDHA、EPA等の必須脂肪酸、ビタミンAのコラーゲン、骨まで食べればカルシウムの補強ともなり、余すところなく食べる事で大切な栄養補給が満遍なくできるそうです。

落語の一節に、「鰻屋の隣に住んでいた男が鰻のかば焼きを焼く匂いをおかずにして白いご飯を毎日食べていた。ある時ケチで知られた鰻屋の主人が乗り込んで来て当店の鰻の匂いでご飯を食べているのだから代金を払えと言うと、言われた男は平然としてお金をチャリンと投げた“音”だけを持っていけ」、と言う小噺があり鰻を焼く匂いは香ばしく食欲をそそり、それだけでご飯が食べられるような気がしても不思議ではありません。

今年はシラス漁が例年の5倍近く豊漁との事で鰻の価格が下がるとの事です。新型コロナウイルス感染予防の為にも鰻を食べて免疫力を高めておく事は如何でしょうか。

企画広報部会
副部会長　千葉ネスコ㈱　中村 欽一

新規会員紹介

千葉支部　㈱エイド　代表取締役　齋藤 豊

昭和53年、弊社が創業致しまして今日まで順調な成長を続けてまいりましたのも、ひとえに皆様方の温かいご支援の賜と深く感謝致しております。

日々発展する情報化社会の中で建築物のインテリジェント化はもはやビルの必要条件として定着しつつあります。

弊社は総合ビル管理業を通じて建築物における衛生環境の確保、並びに諸設備を常に最高の状態で維持機能させ、快適な居住空間を創造するとともに、環境に係わるベストなアメニティー製品を研究・開発致しまして皆様のQOL（生活の質）向上に貢献できますよう、さらに全社員が技術の研鑽とサービスの提供に励み、ご信頼にお応えしてまいる所存でございます。

京葉支部　㈱ミックス　代表取締役　中島 隆哉

この度は、協会に入会させて頂き、誠にありがとうございました。

弊社は、千葉県・東京都・埼玉県を中心とし、主に建物総合維持管理、内外装工事・メンテナンス業務を行っております。

この度、協会へ入会させて頂くにあたり、色々な講習会の開催があることに興味を持ち、技術向上に向け、参加していきたい所存であります。

今後とも、何卒ご指導のほど、よろしくお願い致します。

編集後記

2020年の夏は、東京オリンピック・パラリンピックの開催で我々のビルメンテナンス業界も、新規の仕事や既存物件での増員等で非常に忙しい夏になるはずでしたが、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の猛威に襲われ延期や中止を余儀なくされました。今後もこの状況は続くと思われ、新しい仕事のやり方を模索していかなければなりません。

1年後、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、新型コロナウイルス感染症にも対応が出来ていれば、必ず新しい未来が開けるはずです。それまでは、「手洗い・うがい・ソーシャルディスタンス」を心掛けて行きましょう。

企画広報部会　委員　新生ビルテクノ㈱　原田明秀